

## 令和6年度北海道労働局の行政目標（数値目標）に対する実績値

### I 北海道労働局の主要課題・目標（最重要施策）

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和6年度（年）実績								
1	<b>労働災害防止</b>									
	<p><b>【目標値】</b> 死亡災害について、2027（R9）年の死亡災害を2022（R4）年と比較して10%以上減少させる。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 第14次労働災害防止計画目標達成のため。</p>	令和6年 48人								
2	<b>2024年問題への対応、過重労働対策</b>									
	<p><b>【目標値】</b> 局所に寄せられる相談等あらゆる情報から月80時間を超える時間外労働を行わせていることが疑われる事業場全数に対し、監督指導を実施する。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 令和6年4月1日より建設業、自動車運転業務等の猶予措置対象について時間外労働上限規制が適用となることから、従来36協定により適法となっていた過重労働が違法となる事案が増加することが想定される。上限規制の定着、過重労働による過労死等の防止を目的に過重労働が疑われる相談に対し、全数監督を目標とした。数値については年度により相談件数に差があるため、実施件数ではなく実施率100%を数値目標とする。</p>	令和6年度 98.9%								
3	<b>ハラスメント防止対策の推進</b>									
	<p><b>【目標値】</b> 報告徴収における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 法の履行確保のため、報告徴収は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p>	<p>令和6年度</p> <table> <tr> <td>報告徴収等実施事業所</td> <td>294件</td> </tr> <tr> <td>指導事業所</td> <td>252件</td> </tr> <tr> <td>是正済事業所</td> <td>241件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td>95.6%</td> </tr> </table>	報告徴収等実施事業所	294件	指導事業所	252件	是正済事業所	241件	是正率	95.6%
報告徴収等実施事業所	294件									
指導事業所	252件									
是正済事業所	241件									
是正率	95.6%									

4	人材確保支援	
<p><b>【目標値】</b>  ・人材不足分野の就職件数                    14,074件</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>  本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p>	<p>就職件数全体として前年度を下回る状況にある中、令和6年度の実績は13,251件と目標を下回る結果となったが、支援対象者の積極的な確保に取り組んだ結果、令和5年度実績を僅かながら上回った。</p>	

II 各部の主要課題・目標（重要施策）

1 雇用環境・均等部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和6年度（年）実績												
1	<b>女性活躍・男性の育児休業取得等の促進</b>													
<p><b>【目標値】</b>  報告徴収における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>  法の履行確保のため、報告徴収は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。  年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p>	<p>令和6年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">報告徴収実施件数</td> <td style="text-align: right;">263件</td> </tr> <tr> <td>指導件数</td> <td style="text-align: right;">220件</td> </tr> <tr> <td>是正件数</td> <td style="text-align: right;">200件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td style="text-align: right;">90.9%</td> </tr> </table>		報告徴収実施件数	263件	指導件数	220件	是正件数	200件	是正率	90.9%				
報告徴収実施件数	263件													
指導件数	220件													
是正件数	200件													
是正率	90.9%													
2	<b>個別労働紛争の解決の促進</b>													
<p><b>【目標値】</b>  あっせん申請受理後、2か月以内の完結率を80%以上とし、あっせん参加率及び合意率の向上を目指す。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>  あっせんについては、任意の制度であることを前提にしつつ、あっせんのメリットや利用者の声を紹介する等により、積極的にWebあっせんの実施、被申請者に参加を勧奨し、2か月以内の完結率を3か年(R2～R4)平均以上を目標に紛争の迅速な解決を図る。  また、近年のあっせん処理状況に鑑み、参加率及び合意率の向上を目指す。</p>	<p>令和6年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">あっせん等申請</td> <td style="text-align: right;">128件</td> </tr> <tr> <td>2か月以内完結</td> <td style="text-align: right;">94件</td> </tr> <tr> <td>2か月以内完結率</td> <td style="text-align: right;">73.4%</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td style="text-align: right;">43.0%</td> </tr> <tr> <td>合意率</td> <td style="text-align: right;">14.1%</td> </tr> <tr> <td>参加合意率</td> <td style="text-align: right;">32.7%</td> </tr> </table>		あっせん等申請	128件	2か月以内完結	94件	2か月以内完結率	73.4%	参加率	43.0%	合意率	14.1%	参加合意率	32.7%
あっせん等申請	128件													
2か月以内完結	94件													
2か月以内完結率	73.4%													
参加率	43.0%													
合意率	14.1%													
参加合意率	32.7%													

2 労働基準部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	令和6年度（年）実績																								
<b>1 メンタルヘルスの取組の推進</b>																									
<p><b>【目標値】</b> 第14次労働災害防止計画の最終目標である「メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする」ため、令和6年度においては、事業場規模30人以上の特定6業種において取組を行う事業場の割合を80%以上とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 業種別の取組状況において、取組の推進が必要である特定6業種（卸売業、小売業、金融業、教育・研究業、接客娯楽業、清掃業）の取組促進を図る。令和5年3月時点は取組率68.0%。</p>	<p>事業場規模30人以上の特定6業種における令和7年3月末現在の取組率 75.3%</p>																								
<b>2 被災労働者に対する迅速かつ公正な保護</b>																									
<p><b>【目標値】</b> 各月末の請求書受理後3か月を経過する未決事案件数を、150件以下とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 労災請求事案の迅速・公正な処理の指標として長期化した未決件数を用いることとし、昨年度は各月末において6か月を経過した長期未決件数を30件と設定した。 本年度は組織的対応等を一層推進するとともに目標設定を6か月から3か月経過とし、総合的な迅速給付を目指すこととした。 なお目標は、令和5年4月以降、5月末を除き180件前後で推移している状況のため、令和5年度で未決数が最低となった令和5年5月末の数値である152件を目標として設定した。</p>	<p>各月末の長期未決事案件数は、</p> <table border="0"> <tr><td>4月末</td><td>186件</td></tr> <tr><td>5月末</td><td>222件</td></tr> <tr><td>6月末</td><td>210件</td></tr> <tr><td>7月末</td><td>224件</td></tr> <tr><td>8月末</td><td>222件</td></tr> <tr><td>9月末</td><td>214件</td></tr> <tr><td>10月末</td><td>192件</td></tr> <tr><td>11月末</td><td>205件</td></tr> <tr><td>12月末</td><td>190件</td></tr> <tr><td>1月末</td><td>192件</td></tr> <tr><td>2月末</td><td>191件</td></tr> <tr><td>3月末</td><td>172件</td></tr> </table>	4月末	186件	5月末	222件	6月末	210件	7月末	224件	8月末	222件	9月末	214件	10月末	192件	11月末	205件	12月末	190件	1月末	192件	2月末	191件	3月末	172件
4月末	186件																								
5月末	222件																								
6月末	210件																								
7月末	224件																								
8月末	222件																								
9月末	214件																								
10月末	192件																								
11月末	205件																								
12月末	190件																								
1月末	192件																								
2月末	191件																								
3月末	172件																								

### 3 職業安定部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和6年度（年）実績
<b>1</b>	<b>職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進</b>	
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数 49,573件以上</li> <li>・ 求人充足数 48,926件以上</li> <li>・ 雇用保険受給者の早期再就職割合 31.4%以上</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>            本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数 : 44,623件</li> <li>・ 求人充足数 : 44,123件</li> <li>・ 雇用保険受給者の                早期再就職割合 : 33.2%</li> </ul> <p>就職率および充足率は前年度を僅かに下回る程度であったが、新規求人数が6.3%、新規求職申込件数が3.7%下回ったことが目標未達の主因と料される。</p>
<b>2</b>	<b>職業能力開発による就職等支援</b>	
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 3,722人以上</li> <li>・ 就職率               <ul style="list-style-type: none"> <li>公共職業訓練の「施設内訓練」 82.5%以上</li> <li>「委託訓練」 77.0%以上</li> <li>求職者支援訓練の「基礎コース」 60.0%以上</li> <li>「実践コース」 65.0%以上</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>            北海道地域職業訓練実施計画において設定された目標値。</p>		<p>令和6年度における公的職業訓練の修了3か月後の就職件数は3,310人となり、目標を達成できなかった。</p> <p>また、就職率は公共職業訓練の施設内訓練で87.4%、委託訓練で74.0%、求職者支援訓練の基礎コースで59.8%、実践コースで62.8%となり、公共職業訓練の施設内訓練は目標を達成したが、それ以外では目標を達成できなかった。</p>

3	障害者の就労促進	
	<p><b>【目標値】</b> ハローワークの紹介による障害者の就職件数について 5,228人以上を目指す。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経緯】</b> 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p>	<p>ハローワークの紹介による令和6年度の障害者就職件数は5,155人となり、目標を達成することができなかった。</p>
4	就職氷河期世代及び新規学卒者等に対する就職支援	
	<p><b>【目標値】</b> ・ハローワーク紹介による就職氷河期世代の不安定就労者の正社員就職数について、5,690人以上を目指す。 ・新規学卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指す。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p>	<p>令和6年度におけるハローワークの紹介による就職氷河期世代の不安定就労者の正社員就職件数5,734人となり、目標を達成することができた。</p> <p>令和7年3月末現在 ・新規学卒者の就職内定率 【令和7年3月卒】 高校98.9%    大学94.6% 短大97.7%    高専99.8% 専修97.2%</p>

4 総務部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和6年度（年）実績
1	<b>労働保険未手続事業一掃対策の推進</b>	
<p><b>【目標値】</b> 令和6年度の成立目標件数1,150件</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 過去3年間の実績の平均を基準として目標値を設定し、未手続事業の更なる解消を図る。</p>		<p>令和6年度</p> <p>成立目標件数 1,150件</p> <p>把握事業数 1,135件</p> <p>成立手続させた件数 950件</p> <p>目標達成率 82.6%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和6年3月から建設業における自社の事務所分保険（末尾6）の加入取組みを含めた件数</p> <p>成立目標件数 1,150件</p> <p>把握事業数 1,764件</p> <p>成立手続させた件数 1,579件</p> <p>目標達成率 137.3%</p> </div>